

# 記入例 退職①

## ●退職（退職・休職・死亡）して普通徴収へ切替えの場合

受付印		給与支払報告書 特別徴収		にかかると給与所得者異動届出書				特別徴収義務者 指定番号	123456789			
								個人番号又は 法人番号	2345678901234			
七尾市長あて		給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地	七尾市〇〇町△△番地				連絡先	係	給与係		
令和 年 月 日提出		氏名 (名称)	〇〇〇株式会社 七尾支店				氏名	税務花子				
整理番号		フリガナ		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の 事由	異動後の 徴収方法			
876543210123		ナナオ イチロウ		42,300 円	6 月から 9 月まで 14,300 円	28,000 円	5年 9月28日	① 退職 ② 転職 ③ 休職 ④ 死亡 ⑤ 就 ⑥ その他	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 (事業所で残額を まとめて徴収) ③ 普通徴収 (個人納付へ切替)			
氏名		七尾 一郎										
生年月日		年 月 日										
住所		(1月1日現在の住所…必ず記入願います) 七尾市袖ヶ江町イ部25番地										
新住所		(給与の支払いを受けなくなった後の住所) 同上										

退職後住所が変わる予定の人は記入してください。

赤枠内を記入してください。

2 1 新勤務先で引き続き特別徴収する場合は、新勤務先の名称及び所在地、連絡先等を記入してください。  
※印の欄は七尾市で記載するため、届出者において記載する必要がありません。

### ◎ 給与所得者が新しい勤務先(特別徴収義務者)において「特別徴収の継続」を希望される場合

右記新特別徴収義務者へは	新特別徴収義務者 (新勤務先)	所在地	特別徴収義務者 指定番号
月割額	円を 月分 (翌月10日納期限分)	フリガナ 氏名 (名称)	連絡先 担当者
から徴収するよう連絡済です。		個人番号又は 法人番号	電話 ( )

### ◎ 給与の支払いを受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合

異動日が12月31日までの場合	徴収予定	
一括徴収の申出日	徴収予定月日	一括徴収した税額は 月分 で納入します。 (翌月10日納期限分)
令和 年 月 日	月 日	円

退職の日が1月1日から4月30日までの方については、一括徴収することが義務付けられています。

※七尾市 記入欄	退職	転勤	休職	死亡	就職	一括	その他
	決定	開始	処理				
	年度						